

販売用資料
2026年11月13日

みずほサステナブルファンドシリーズ ― ロベコ・スマート・エネルギー

追加型投信／内外／株式

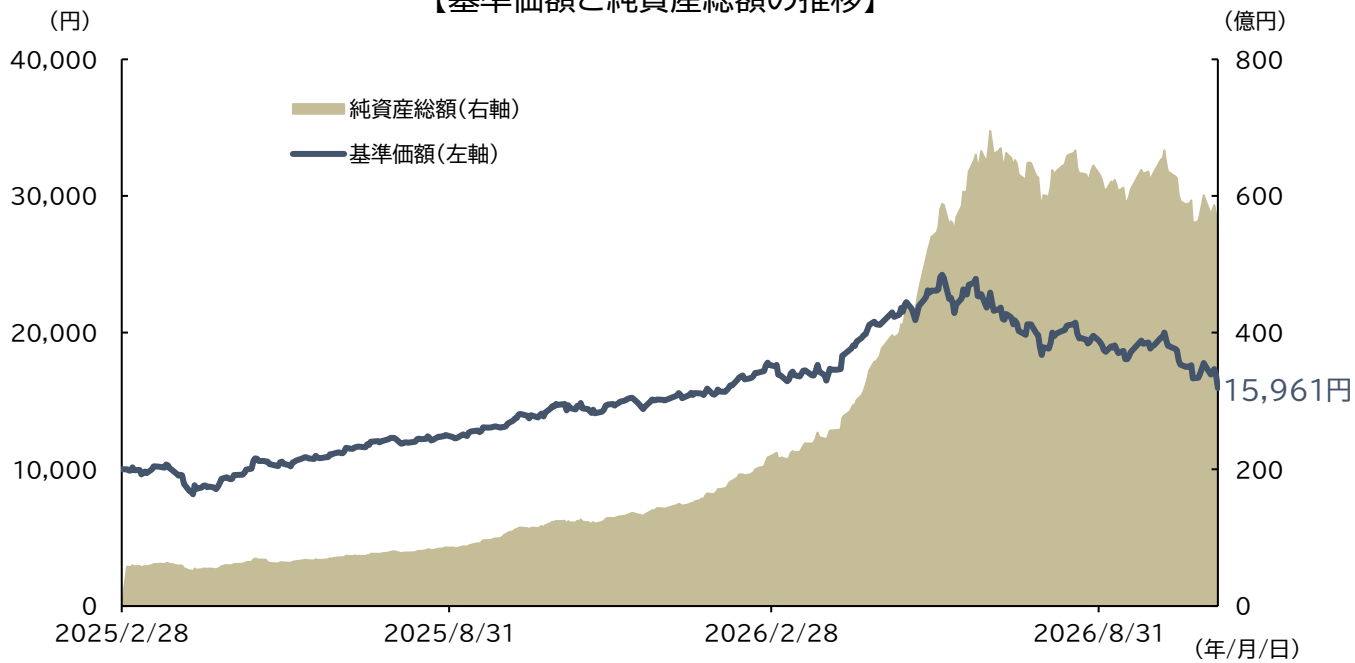
足元の状況と今後の見通しについて

平素より「みずほサステナブルファンドシリーズ ― ロベコ・スマート・エネルギー」（以下、当ファンドという場合があります。）をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

11月5日の米国株式市場は、米国中間選挙前後の市場環境の変化を受け、大幅に下落しました。当資料では当ファンドの状況と今後の見通しについてご案内します。

運用実績

【基準価額と純資産総額の推移】



※期間：2025年2月28日（設定日前営業日）～2026年11月6日（日次）
※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。
※当資料作成時点において分配実績はありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

アセットマネジメントOne

商 号 等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

足元の市場環境と当ファンドの状況について

米国市場では民主党が中間選挙や州知事選で予想を上回る結果となったことを受けて、データセンター建設に対する規制強化懸念が強まり、6日の当ファンドの基準価額は下落しました。データセンター需要やエネルギーの電化利用の進展から恩恵を受けてきた分野に影響が集中し、投資テーマ別では「使う技術」に関連する銘柄が大きく下落しました。なかでもデータセンター関連銘柄がパフォーマンスを押し下げました。背景には、ハイパースケーラー（大規模なデータセンターやクラウド基盤を運営する企業）による巨額のAI関連設備投資の持続性や投資収益性、計画中のデータセンターが実際にすべて建設されるのかといった懸念の高まりがあります。

一方、中間選挙の結果を受け、風力・太陽光などに対する政策リスクへの懸念が後退し、再生可能エネルギー関連銘柄への投資家心理は改善しました。このため「作る技術」に関連する銘柄は上昇し、AI関連銘柄の下落を一部相殺しました。短期的には逆風となったものの、電力需要の拡大や送配電網・電力設備への長期的な投資の必要性に変化はなく、当ファンドの構造的な成長ストーリーは変わらないと考えています。

選挙結果がスマートエネルギーに及ぼす影響

トランプ政権は再生可能エネルギーに消極的だったため、今回の民主党の影響力拡大はクリーンエネルギー関連分野などにプラスに影響すると予想されます。大統領に拒否権があるため、短期間での政策の転換は難しい状況ですが、民主党が議会に一定の影響力を持つことで、気候変動・クリーンエネルギー政策の後退が抑制される可能性があります。これらを通じて、クリーンエネルギーを作る銘柄やエネルギーを効率的に使う・管理する銘柄が恩恵を受ける可能性があると考えます。

今後の見通しと運用方針

2027年に向けては、短期的な株価変動は想定されるものの、スマートエネルギーを取り巻く中長期的な事業環境は引き続き良好とみています。

AIの普及に伴い、大量の電力を必要とするデータセンターの増設が進むことが見込まれます。さらに、製造業の国内回帰や工場の自動化、建物の電化、EVの普及なども、電力需要を押し上げる要因になると考えられます。

一方、これまで電力網への投資が十分に行われてこなかったことから、増加する電力需要に対応するためには、発電設備を増やすだけでなく、「電気をつくる・運ぶ・効率よく使う」ための電力インフラ全体を強化する必要があります。そのため、再生可能エネルギーに加え、送配電網、蓄電池、電力制御機器、データセンター向けの冷却・省エネ設備など、幅広い分野で投資の拡大が期待されます。世界的な電力需要の増加とエネルギーの電化利用の進展という構造的な流れに変わりはなく、それを支える電力インフラへの投資は、むしろこれから本格化する段階にあると考えています。

当ファンドでは、短期的な市場変動を注視しながらも、こうした長期的な変化から恩恵を受ける企業に引き続き注目していく方針です。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

1 主として、世界（わが国および新興国を含みます。）の企業の中から、スマートエネルギー*1の発展に貢献し、変革を促す分野で成長が期待される企業の株式*2に実質的に投資を行います。

＊1 スマートエネルギーとは、持続可能（サステナブル）で再生可能な手段に基づくエネルギーの電化利用が進展し、二酸化炭素排出量の削減が進んだ社会を推し進める考え方や手法を意味します。
＊2 DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

●スマート・エネルギー・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界の金融商品取引所（わが国および新興国を含みます。）に上場する株式（上場予定を含みます。）に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
●株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

2 スマートエネルギーに貢献する投資テーマ*1を選定し、そのテーマに積極的に貢献することが見込まれる企業を組入候補銘柄として選定します。
また、組入候補銘柄の中から、財務状況やバリュエーション（株価指標）、ESG*2への取り組み等の観点から優れていると判断される銘柄に投資を行います。

●ロベコ・グループ*3独自のフレームワークによって、サステナビリティの観点で企業を評価し、さらにESGの側面から企業価値の棄損の可能性が高い銘柄を投資対象から除外します。
●マザーファンドの純資産総額のうち、ESGを主要な要素として選定する銘柄への投資額（時価ベース）の比率について80%以上を目標とします。

＊1 投資テーマは投資環境の変化により入れ替わる場合があります。
＊2 「ESG」とは、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の略称です。
＊3 ロベコ・グループとは、1929年に設立されオランダ・ロッテルダムを本拠地として、世界の主要金融センターに拠点を構えている資産運用会社で、オリックス・コーポレーション・ヨーロッパが100%出資しています。

3 マザーファンドの運用にあたっては、ロベコ・スイス・エージーに運用指図に関する権限の一部（株式等の運用の指図に関する権限）を委託します。

ロベコ・スイス・エージーについて

●ロベコ・グループのスイス拠点として1995年にスイス・チューリッヒに設立され、サステナブル投資*1に特化した運用を行いESG分野で高い評価を受けている資産運用会社です。
●世界の投資家向けにESGの3つの側面から企業の持続可能性についての評価を取り入れた資産運用サービスを提供する一方、自らも国連責任投資原則（UN－PRI）に署名し普及をめざしています。
●2025年12月末現在、ロベコ・グループ全体で世界の主要金融センターに15拠点を構え、運用資産額は約3,372億ユーロ（62兆円*2）です。

＊1 サステナブル投資とは、従来の財務分析による投資基準に加え、環境、社会、企業統治といった企業のESG情報を考慮して、持続的に成長する企業を選定する投資手法の1つです。
＊2 1ユーロ＝184.089円（2025年12月末）で換算。
出所：ロベコ・グループの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に企業のESGへの取り組みを考慮した投資を行うことから、投資対象が株式市場全体と比べて特定の銘柄や業種に偏ることがあり、このため基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額が下落する場合があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。
ESG情報・評価に関連する制約	当ファンドで勘案するESG情報は、委託会社および運用外部委託先が独自調査で入手した情報だけでなく、第三者のESG情報ベンダーによる情報や評価が含まれている場合があります。これらのESG情報は、企業開示や企業アンケート、取材等により入手・収集されますが、ESG情報ベンダーからの提供情報は、当該情報ベンダーの情報収集力により情報量が制限されることがあります。また、企業によって開示された情報やメディアによって報道される情報は、タイムリーに評価結果に反映されないことがあります。また、委託会社および情報ベンダーによる評価基準の変更により、過去からの情報継続性が失われることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して**6営業日目**からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2045年11月10日まで（2025年3月3日設定）
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年11月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

<table>
<tr><td>ご購入時</td><td>購入時手数料</td><td>購入金額に応じて、購入価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。
購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。
1億円未満　:3.30%（税抜3.0%）
1億円以上3億円未満　:1.65%（税抜1.5%）
3億円以上　:0.55%（税抜0.5%）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ご換金時</td><td>換金時手数料</td><td>ありません。</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td>換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）</td><td>運用管理費用（信託報酬）</td><td>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.738%（税抜1.58%）
<table>
<tr><th>支払先</th><th>内訳（税抜）</th><th>主な役務</th></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>年率0.90%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>年率0.65%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr>
</table>
※委託会社の信託報酬には、スマート・エネルギー・マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（ロベコ・スイス・エージー）に対する報酬（当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.6%）が含まれます。</td></tr>
<tr><td>その他の費用・手数料</td><td>組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。
※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</td></tr>
</table>

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
●投資信託は
1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

分配金に関する留意事項

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	みずほ証券株式会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
受付時間：営業日の午前9時～午後5時
ホームページアドレス
https://www.am-one.co.jp/

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

MIZUHO みずほ証券

商 号 等：みずほ証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号
加入協会：日本証券業協会　一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本STO協会

■設定・運用は

Asset Management One アセットマネジメントOne

商 号 等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会